

埼玉県 健康経営実践証

私たちは下記宣言内容を実施しています



宣言内容

- ①100%健診を受診します。
- ②特定保健指導を受けます。
- ③法令を順守します。
- ④従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います。
- ⑤健康経営の実践に向けた環境整備を行います。
- ⑥食生活の改善に取り組みます。
- ⑦受動喫煙対策に取り組みます。
- ⑧感染症予防に取り組みます。
- ⑨長時間労働対策に取り組みます。
- ⑩メンタルヘルス対策に取り組みます。